



箱根町記者発表資料

「はこねデジタル未来宣言」について

1 宣言の目的

デジタル技術を積極的に活用し、利便性と効率性を向上させる持続可能なまちづくりをめざします。そのために、以下3つのデジタルファーストを柱に置いて、デジタル変革（DX）を進め、デジタル化の恩恵を平等に享受することができ、誰一人取り残されない「笑顔があふれる Well-being（幸せ）な未来のまち」をめざします。

2 取組内容

(1) はこねの未来へ向けたデジタルファースト

- デジタルマーケティングの推進
- シティプロモーションのデジタル活用
- 子育て・教育分野の ICT 活用

(2) 町民サービスにおけるデジタルファースト

- 行政手続きオンライン化の拡充
- マイナンバーカードの普及促進
- デジタルデバйд対策の充実

(3) 行政運営におけるデジタルファースト

- AI や RPA の活用による業務の効率化
- Web 会議やテレワークの推進
- ペーパーレス化の推進

3 推進体制

速やかに町全体を掌握できる体制を整備します。

4 今後の取組

町のデジタル化・DX 推進に係る計画を策定し、町民の利便性向上及び業務の効率化に取り組み、持続可能なまちづくりを推進します。

照会先

箱根町企画観光部企画課デジタル推進係 担当 山本
電話 0460-85-9560
E-mail web_kikakuka@town.hakone.kanagawa.jp

～ 誰一人取り残されない

はこねデジタル未来宣言

人に優しいデジタル化 ～

人口減少・少子高齢化に伴う人手不足等に加え、カーボンニュートラル（脱炭素社会）の実現が求められるなど、地域のみならず地球規模で抱える諸問題が深刻化しています。このような中、本町では“3つのデジタルファースト^{※1}”を掲げ、AI（人工知能）やICT（情報通信技術）等、デジタルの力を最大限活用し、子どもから高齢者まで「笑顔があふれる Well-being（幸せ）な未来のまち」を目指すことを宣言します。

令和4年8月22日

箱根町長 勝俣 浩行

笑顔があふれる Well-being（幸せ）な未来のまち

はこねの未来へ向けた デジタルファースト

デジタルの力により、関係人口の拡大を図るとともに、暮らしと生業の安全安心及び豊かさを上げ、持続可能な「観光立町はこね」を未来に繋ぎます。

デジタル化の恩恵を平等に享受できる施策の展開

デジタル変革

町民サービスにおける デジタルファースト

デジタルの力により、利便性が向上し、快適にサービスが受けられるまちをめざします。

行政運営における デジタルファースト

デジタルの力により、効率的な行政運営を推進し、職員力を町民サービスの向上に一層注ぐことができる環境をめざします。

※1 デジタルファースト：個々の手続きやサービスが電子的に完結できるよう優先していく考え方。行政のデジタル化に係る「デジタル手続法」で定められた基本原則の一つ。

はこねの未来へ向けた デジタルファースト

～持続可能な町を次世代に～

- デジタルマーケティング^{※2}の推進
- シティプロモーション^{※3}のデジタル活用
- 子育て・教育分野のICT活用

町民サービスにおける デジタルファースト

～より便利に、より快適に～

- 行政手続オンライン化の拡充
- マイナンバーカードの普及促進
- デジタルデバイド対策^{※4}の充実

行政運営における デジタルファースト

～生まれた時間は町民のために～

- AIやRPA^{※5}の活用による業務の効率化
- Web会議やテレワークの推進
- ペーパーレス化の推進

※2 **デジタルマーケティング**：インターネットなどの電子媒体やスマートフォンなどのデジタル機器を介して、データを分析し広告宣伝活動を行うこと。

※3 **シティプロモーション**：ある地域の認知度向上やブランド力向上を目的として行われる活動のこと。

※4 **デジタルデバイド対策**：インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できない者と利用できる者との間に生じる不利益や格差を解消・是正する取組み。

※5 **RPA**：Robotic Process Automationの略で、ソフトウェアロボットによる事務処理の自動化のこと。